

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 東京0158431 労金 東京労本店No1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

「ムキダシ」の資本主義の始まり(1)	2
「丸ごと新党」と「横路新党」の争い激化	3
——護憲の社会党の守る責任重大——	
社会党「解党」に労組が圧力	6
——連合、そして二十一単産の思惑(二)——	
◇「毎日新聞・北海道版」(九五年八月二〇日より)◇	10
社会党北海道本部・各地で討論スタート	
資料1 「護憲の灯絶やすな」(護憲懇談会「アピール」)	8
資料2 社会党の解党↓新党に反対(護憲懇談会「活動方針」)	9
組合員から遊離ますます深化	12
——全通全国大会の課題——	
日教組運動方針を読んで	14
読者からのおたより	16

◇好評発売中 上野建一著 社会通信刊◇  
 政界再編後を読む——護憲の旗を掲げて  
 四六判上製、二百頁、千五百円(千三百十円)

# 旬刊 社会通信

## NO. 614

一九九五年九月二一日

一九九五年九月二一日発行  
(毎月一日・二一日・三十一日三回発行)

## ■巻頭言■

## “ムキダシ”の資本主義の時代の始まり(1)

「転換期」現代の諸相(四)

資本主義は変わったという主張は山ほどある。「法人資本主義」論、「所有と経営の分離」論、「経営者革命」論等々。だが、現代が資本主義であることを否定する者はだれもいない。ロシアは原始的蓄積期という他ない状況だし、中国は共産党の管理下で「市場社会主義」という資本主義化への道を驍進(ばくしん)している。

日本でもそれは同様だ。一九八〇年代後半のバブル期、「資本の論理」(貨殖)が躍り狂い、現代では破裂の反動でIMFから「日本は世界恐慌の元凶にもなりかねぬ」との非難を浴びせかけられている。対「社会主義」との対抗軸となくした資本主義世界は、今、「規制緩和」という名の大々の合理化で、一八九〇年代以降、労働運動、社会主義運動で手を縛られた「資本の論理」解放に血道をあげる。

マルクス、エンゲルス、レーニンの時代とは比べものにならないに資本は集積、集中され巨大化し、電信・電話、鉄道、郵便、はては教育、刑務所まで民営化しかねないありさまだ(アメリカでは裁判所、刑務所の民営化がすでに実施され、イギリスがそれにつづこうとしている)。資本の巨大化は個々の労資関係をうすめる役割を果たし、従来の町工場の労資関係は社会的に抹殺される傾向をもたらす。しかもパソコンが資本の価値増殖の有力な手段になっているのだからなおさらである。大企業と「共存」しようと思えば、下請中小企業ほどOA化を進めざるをえない。

この意味で「資本の論理」とは何か、すべての「サラリーマン」に突きつけられる時代になった。これまで労働組合といえは、「ブルーカラー」が組合員といわれてきた。ところが現代は、労働者の約半数が「学卒」だ。今や「学卒」が幅をきかず業種は旧財閥系企業と官僚、それにJRぐらいだろう。一昔前、国会議員、大臣といえは旧帝大出身者に独占されたが、それも変わった。

いよいよ「資本とは何か」が現実的かつ論理的に問われる時代に入ったのだ。そのことは、八月二七日、NHKが管理者のクビ切りに焦点をあてた番組を編成しなくてはならなくなつたことにも示される。「資本の論理・本質」をマルクス、エンゲルス、レーニン同様告発しつづけたのが、今年十周忌を迎えた向坂逸郎先生だ。先生といえは「三池・安保」、「向坂教室」、「窮乏化法則」に矮小化されがちであるが、先生の実践の背後にある「資本」の理解に光が当てられなくてはならない時期にきているのではないか。先生は「日本独占資本について」(「マルクス経済学の基本問題」、岩波書店刊)で、「資本」の本質をこう述べる。

「資本主義は、人間労働の搾取形態を資本で示し、搾取労働を剰余価値として言いあらわした。資本は、人間労働の搾取関係という人間の社会的関係である。資本主義は、価値増殖、つまり人間労働の搾取を自己目的としている。

ここでは、人間は、資本という価値増殖の神に仕えている。貨殖は神の絶対命令なのである。それは当然なことであつて、疑いを許さないものとなつている。資本という人間関係が、人間のかなたにある物神としての存在を露骨に示すようになればなるほど、資本主義は完成されているのである。」(同、三六四頁)。

凡人の読書は二十歳代で終わる。浮世離れた以外の人間は、どんな世界に身を置こうとも、実務、雑務に追われ、系統的に「考える時間を奪われるからで、それが、墮落の始まりとなる。だが、真理の追求者は読みかつ考え、思さくする。」(つづく・T)

# 「丸ごと新党」と「横路新党」の争い激化

——護憲の社会党を守る責任重大——

## 「新党」めぐり対立深まる執行部

社会党の新党構想は、必然性も条件もないのに、ただ小選挙区制の下でいかに生き残れるかという議員心理で出発したために、党内の混乱と執行部の対立が深刻となっている。中執は一応新党推進を決め、①次期衆院選を新党で戦う、②新党は市民と共同で新党準備会（呼び掛け人会議）を党外に設け、第三極を目指す諸潮流と連携、するとなつて（二十四日の中執、当面の活動計画）。

しかし新党へのプロセス（いつ、どのようにして結成するのか）は相変わらず出せないでいる。久保書記長を中心とする推進グループは党外の「呼び掛け人会議」に横路・前北海道知事をはじめ各層各界の代表を結集し、その呼び掛けにに応じて社会党は「個別参加」の方式で合流するという計画である。呼び掛け人会議を九月十四日に発足させようとしている。しかし横路氏は現在久保書記長の参加要請に承諾を与えていない。したがって十四日に発足できるか疑問である。一応予定している主な準備会メンバーは次の人達である（社会党議員を含めて四十人を予定）。高木郁郎（日本女子大教授）、安藤仁兵衛（元社民連）、竹岡勝美（元防衛庁官房長）、丸山照雄（宗教問題評論家）、高橋仁（松下政経塾）、渡辺光子（生協役員）、住沢博紀（日本女子大助教授）、高野博司（連帯する会）、橋村良夫（推進労組会議・金属機械）、肥田美代子（前参院議員・童話作家）、赤松広隆（元社会党書記長）、千葉景子（参院議員）、仙谷由人（元衆議院議員）。社会党関係者はいずれも旧新民主連合（山花グループ）のメンバーである。

これに対して、いわゆる村山グループは、「丸ごと」新党論であり、新党さきがけとの合併・合同を希望している。久保書記長の「政治信念が一致しないという理由で参加できない人は別の道を歩むしかない」（日経新聞、八月二十日）という選別・排他主義である。そのため村山首相（党委員長）は自治労の大会（八月二十三日・仙台）での挨拶で「あれがいい、これが悪いと（人を）選別するのではなく、理念と政策に賛成の人は集まってくれとの方法がいい。」（共同通信）と久保推進派を暗に批判した。

第三極論のリーダーの一人である横路・前北海道知事は、逆に村山首相を激しく批判して「社会党に依拠して新しい党をつくるのは無理だ。政権は政権、新党は新党と割り切らないと新党づくりはできない。村山政権の下では第三極は総選挙で勝ち目はない。」と述べている（八月二十五日・埼玉・川口市で講演）。久保、横路両氏の考え方は明らかに左派（村山派も含めて）切り捨てであるが、さらに古い議員の排除（村山、山口、野坂、田辺、大出、五十嵐などの各氏・村山派を指している）と共に村山内閣の早い時期の退陣を求めている。

一方自治労、電機連合、日教組、全電通、全通、私鉄など二十一単産は「民主・リベラル新党結成推進労組会議」を発足させ（八月七日）、社会党に大きな圧力をかけている。この推進労組会議は当面の課題としているのは次の四つである。

①社会党内外を接合するセンター設置への支援。②衆議院選挙を、三極で明快に闘うた

めの準備と体制作り。③推進労組会議の地方レベルの取組み。④連帯する会との連携や連合主要単産に理解を得る努力。

推進労組会議も新党へのプロセスで一本化しているわけではないが、一致している点は、社会党の動きが鈍く次の選挙に新党が間に合わない可能性が出てきたので、「最大限の支援・バックアップをしていく」こと。新党が出来なかった場合に備えて、推せん候補の擁立ができるようにしたいということ。そしてこのバックアップは「労働組合の立場と領域を踏まえて」としているが、全電通（梶本幸治委員長）は、社会党の新党づくりは九〇%難しいので、労組が自らの問題として新党を建設する必要がある、といって党への介入との批判にも意に介さない態度である。「次期総選挙で三百小選挙区のすべてに候補者を擁立できる態勢が組めれば、それで新党はできたことになる」ともいつている（梶本発言・八月十八日・日経）。

自治労も大会を終了したので、後藤森重委員長を先頭に、社会党の「丸ごと新党論」では新党は結成できないとして、いわゆる横路新党・第三極結集に加担することに踏み出している。

### 横路新党はどうなる

第三極の結集といい、自民党と新進党に収斂されない政治勢力といっても、問題は一人区選挙で勝てる態勢をもつ新党をつくれるのか、十一のブロックに分割された比例区で新党名でどれだけの支持があるのか、などについて展望が明るくなければ新党の結成は成功しない。社会党の現在の国会議員の多数派、そして都道府県本部幹部の多数派は小選挙区制に本気で反対しなかったし、基本政策の転換にも反対しなかったのである。そしてこの人達は憲法の平和と民主主義体制を放棄するリベラル新党へ向かって流れ解散に走り出したのである。

いわゆる横路新党はその先頭を行くドン・キホーテである。うまく行って次の総選挙までのほんの一時期に存在する過渡的第三保守党に過ぎないのである。横路新党の問題点を具体的に検討してみよう。

(一) 新しい政治勢力を結集して、新しい政党をつくらうというにしては、現代社会の分析もなければ、どうこの社会を改良・改革するのか理念も路線もないのである。マスコミにまで「横路氏が目指す第三極結集の道筋やスケジュールは依然として不明確なままだ」と批判されている。

(二) 「新党の結集軸となる理念」として「憲法観」、「歴史観」「国家観」を提起している。憲法については「政治に生かし、創造的な発展を進める」といい、歴史については「太平洋戦争が日本軍国主義の植民地支配と侵略による」と認め、「アジアの諸国と人々に対する加害者としての謝罪を明確にすべき」だとしている。そして国家については、「今日の中央集権的な体制は、日本の近代化と戦後の経済復興に大きな力を発揮してきた」としながら「同時に中央集権的な官僚システムは、政官財の癒着を生み出す『鉄のトライアングル』の温床となり、規制緩和と行政改革を阻む要因となっている」という。以上は横路新党を「積極的に支持し」、横路氏が新しい政治勢力のリーダーになれるよう「道本部は必要な環境と態勢の整備に全力を尽くす」という社会党北海道本部の「『民主リベラル新党』結成プログラム」から重要部分を引用したものである。

しかしこれが理念だとするならばお粗末というしかない。これは基本的政策の一部にはなりえても、立党の理念とはいえない。憲法について「創造的な発展」というが、今憲法は保守勢力の解釈改憲によって大きく空洞化されているのであり、反保守政治、反財界・大企業の大衆運動を展開することが必要なのである。憲法の完全実施をめざして勤労国民の立場に立つ革新政党が求められるのである。保守系の人達のなかで護憲といっているのは解釈によって改憲したと同じ政治・経済状態をつくり出し出していることに満足している立場である。「リベラル」といわれる保守系の人達の多くはそういう人達であることを忘れてはならない。

(三) 横路新党論の最大の欠点(第三保守党になりうる要因でもあるが)は階級性が欠けていることである。国民の多数である勤労者の立場に立つならば、例えば職場に憲法がなく、合理化がどんどん進んで、失業者が増大していることへのたたく理念がないのである。消費税をどうするのかも含めて、いわゆる革新性を失ってれば、広く「リベラル」を結集するとすれば当然革新性、階級性を失い、結局勤労国民には支持されない。

今日の政治に必要な政治勢力は、自民党と新進党という二大保守党と対決して戦う護憲・勤労者の党である。改憲が必要となり、そのために保守勢力の総結集のときが来れば保・保連合の成立も充分にありうることである。そのとき、たとえ国会における議席は少数であっても、勤労国民大衆と共に改憲阻止の運動を堂々と展開できる政党にこそ必要なのである。今日の少数派は、勤労国民のための大衆の運動を通じて明日の多数派になりうるのである。

横路新党構想には大衆運動や平和運動を通じての組織論がないのである。北海道としては知事としての実績や顔で一時は幅広く各層を集めることができても、政治闘争を行う政党としては限度がある。北海道の社会党がこれに加ってもたちまち矛盾が出て組織的、運動的分散をもたらすことは目に見えることである。

(四) 党北海道本部は九月一、二日に大会を開いて、横路新党への移行を決めようとしているが、相変わらずの上意下達の様子である。そこには党内民主主義が存在していない。新しい党をつくるというならば少なくとも数カ月、本来ならば半年ぐらいの検討と討議が必要である。新党は失敗して、社会党は解体という最悪の自体になりかねない、冒険的新党提起に見える。

### 護憲社会党への早い結集を

社会党は九月二十一日に全国大会を開いて新党問題に決着をつけようとしている。しかし前記のように久保派と村山派の対立、いずれの新党論も展望を欠いている。参院選の大敗後党の求心力、活動力、勤労国民の支持は益々減少している。

自治労、全電通、教組をはじめとする大労組幹部は久保書記長の構想と横路新党との結合を意図して動き出している。このままではいずれの新党も社会党の流れ解散的狀況のなかで縮小再生産的にならざるをえない。早急にわれわれは護憲社会党の再建に取組むことである。たたかいは開始されたといえる。

(政権研究室)

# 社会党「解党」に労組が圧力

——連合、そして二十一単産の思惑(二)——

## 社会党「消滅」に危機感

社会党「解党へ」と労組幹部が蠢(うごめ)き始めた。死刑執行人に名乗りを上げたのは後藤自治労委員長、梶本全電通委員長らの面々。八月七日開かれた「民主リベラル新党結成推進会議」(二十一単産懇談会とよばれ、参加単産は自治労、電機連合、日教組、全電通、金属機械、私鉄総連、全通、運輸労連、合化労連、全国一般、ホテル労連、全たばこ、国公総連、都市交、政労連、森林労連、非鉄金属労連、全印刷、日放労、全駐労、全水道の社会党支持組合)の文書「政党の現状と私たちの決意」は、(1)二大保守政党への収れんへの危機感から、(2)もう一つの政治勢力・政党の形成が待たなしの課題と打ち上げ①社会党がうちだした「民主・リベラル新党」形成の進展、②労組の立場と領域をふまえて可能なかぎり役割を担う、③社会民主主義的政策を進めてきた勢力、民主的でありベラルな政治を追求する政党・政治家と連携し、(3)連合が一致して支持・連携しうる政治勢力の形成を追求すると述べている。ちなみに連絡場所は自治労になっていた。

翌八月八日、自治労は「民主・リベラル新党結成推進労組会議」の発足について」と題する「自治労情報第一七〇号」を発し、「解党・新党論」のホンネを次のように述べている。

「(七日)社会党支持単産の委員長懇談会が持たれ、「民主・リベラル新党結成推進労組会議」が発足しました。その内容は下記の通りですので、情報として送付します。

記

- 1、同懇談会は自治労、電機連合、全電通、全国一般の各委員長の呼びかけによって、六月八日について二回めの会合であった。
- 2、出席者は別紙の通りであった。
- 3、会合では、先ず別紙の「政治の現状と私たちの決意」について議論を行い、全会一致で確認し各単産代表が署名した(日程の都合で欠席のホテル労連と三役が出席できなかった森林労連を除く。両組合には後日署名をいただく予定)。この議論の中で次の点が確認された。

① 自ら新党準備を進めている社会党との連携をとっていく。同時に社会党の動きを見守るだけでなく、労働組合の立場と領域を踏まえて最大限の支援・バックアップをしていく必要がある。これは、あくまで労働組合の領域の活動であり、労働組合が政党を作るものではない。

② このままでは、労働組合として支持政党が消滅するという最悪の事態になりかねない。この最悪の事態にならない努力が必要だ。これだけ社会党が連戦連敗が続けば、社会党支持を組合員に押しつけても限界があり、組合員に確信と情熱をもって支持を呼びかけられる新党が期待されるし、そのことが組合員に責任を果たすことにもなる。

③ 次期衆議院選挙までの半年前後が帰すうを決める時期であり、新党結成が実現すればこの会議は「連帯する会」などと連携しながら発展的に解消できる。

4、継続的な組織が必要との観点から、次の点を確認した。

① 組織の名称を「民主・リベラル新党結成推進労組会議」（略称「推進労組会議」とする）。

② 代表委員に自治労・後藤、電機連合・岩山、日教組・横山、全電通・梶本、私鉄総連・池村、全国一般・松井の各委員長と金属機械の橋村常任顧問の七人を選出。

5、今後の課題として次のようなことが想定されるが、代表委員の協議で具体化し相談していく。

① 社会党内外を統合するセンター設置への支援。② 衆議院選挙を、三極で明快に闘うための準備と体制作り。③ 「推進労組会議」の地方レベルの取り組み。④ 連帯する会との連携や連合主要単産に理解を得る努力。

もう一人の執行人の全電通の動きは「(民主・リベラル新党結成推進労組会議内では)社会党の新党づくりは九割方ムリではないかとの認識で一致している」「次期衆院選挙までに新党をつくれなかった場合は推進労組会議は解散する。遅くとも年内に新党推進の成果があらなければ、先に進める必要はない」(八月二日、全電通北海道本部大会での梶本委員長あいさつ)という。

#### 社会党北海道本部は「新党賛同署名」へ

他方、社会党北海道本部は九月一日から二日間開く大会運動方針「もう一つの政治勢力Ⅱ」「民主リベラル新党」結成のためのプログラム(第三号議案)に(1)「民主リベラル新党」結成は待たなしの政治使命、(2)総選挙は新党でたたかう、(3)リーダーは横路氏、(4)「新党加入賛同者署名」(仮)運動を九月下旬集約を目途に実施、(5)自治体議員をネットワークする「北海道リベラル議員連盟」(仮)の設立をめざす、方針を打ち出した。後藤氏はこの北海道自治労の出身である。

前回は日経連の新たな「経営指針」中心に労組の動向を紹介した。労組の大会報告第二段は、これからマスコミを騒がすだろう労組の政党支持方針について述べる。

#### 政治方針に「新進」と協力・協調

まず連合から。連合は十月五日から二日間、第四回大会を開く。今、方針案が論議中であり九月七日の中執で原案が決定される。

連合の政治方針は九三年十月の第三回大会で「目的・政策・要求が一致する政党および政治家と協力。当面、構成組織の判断にゆだねる。自民党に代わって政権を担う政治勢力を結集し、二大政党制をめざす」とされたが、村山政権誕生で旧同盟、旧総評が股裂き状況になったため、九四年十一月、「窮極的には二大政党的体制を前提としつつ、過渡的体制として現行の与野党二大勢力と並ぶ新たな勢力にも理解を示す」と修正された。

八月三日明らかにされた「素案」によれば、(1)自民党復権につながる連立政権ではなく勤労者・生活者の立場を基軸とする政策を推進する政権をめざす、(2)これまでの関係を踏まえ社会党、新進党、新党さきがけとは協力・協調関係を推進し、政界再編の動向を見極めながら、政党への対応を必要に応じて検討、(3)民改連は当面は存続させながら、今後のあり方について結論を出すというもので、新進党とも協力・協調関係をもつことをはじめて打ち出したのが特徴である。

### 連合傘下組合は「同床異夢」

連合傘下組合の政治潮流は社会党との支持・協力関係が消滅すれば、自己崩壊すら予想される旧総評系、新進党に融合した旧同盟系、円高・空洞化対策しか視野になく自民・新進に色目をつかい社会党ができるだけ早くご臨終になることを望むJC系の三つに「分裂」している。この三つの潮流の共通項は、社会党解党であるが、くわしく述べておけば旧総評はすでに述べた「二一単産懇談会」に明らかかなように①社会党中央に第三極つくれ、②看板の塗りかえだけではダメで、ナショナルセンターとして協力できる政党つくる、というもので、背景には社会党消滅で組合の結集軸消失への危機感がある。

旧同盟は①社民リベラル結集に実感はなし、②新進党との連けいに組合員は理解、③労組が政党をもつことは好ましくないというもの。

JCは①既成政党では新進がベスト、②社民統一の壁は厚い、③政界再編は終局的には二局に、④「非自民」は今後も堅持、⑤連合は政党支援の組織ではなく、政治家個人を支援していくというものである。(つづく)

## ◇「毎日新聞・北海道版」(九五年八月二〇日より)◇ 政策論議 不在にいらだち

社会党北海道本部・各地で討論スタート

「民主リベラル新党」結成に向けて党内論議を深めるため、社会党道本部の地域討論集會が十九日、函館市を皮切りに始まった。道本部の大平盛雄書記長は、十月の新党移行を想定する一方、党中央がもたついた場合は過渡的なローカルパーティー(北海道新党)で総選挙に臨む考えを示した。参加した黨員からは政策論議の不足を指摘する声が上がリ、新党のイメージが鮮明にならないことへのいらだちをうかがわせた。

### 函館集會で不満が続出

函館市の会場には約七十人の黨員が参加。大平書記長が、道本部の現段階での新党結成プログラム草案を明らかにした。

当初の案を補強・軌道修正したもので、示された草案は、新党の性格を「ナショナルパーティー」とした項に「いかなる事態にも機動的に対応できるよう準備を進める」との表現を新たに盛り込んだ。これは、「政局の激変」を前提に「北海道新党」を選択することもあり得ることを事実上、示している。

さらに新党に理解を示す学者・文化人に協力を求めて意見交換する「懇談会会議」「アドバイザー会議」の設置を打ち出した。これまで同党は、横路孝弘前知事の「新しい風・北海道会議」に広範な政治勢力結集をゆだね、党の役割が不明確との批判があったことから、党の主体性を示した形だ。

質疑の中で函館市議の黨員は「(新党の)政策も組織も非常に漠然としている。産業政策もない。都市計画や土地利用などで地域が受けるさまざまな規制の縛りをどうするのか。大胆に打ち出していないと支持者を説得できない」と指摘。

市民運動出身という女性黨員は「平和憲法は守りたいが、天皇制の問題を考えたら、た



だ「守る」でいいのか。そんな議論の場が社会党にはない。草案には社会民主主義の理念を生かすとあるが、社会民主主義とは何か、議論していない」と述べた。

党歴四十一年の党員は「新党は社会党を抜きにできないのは分かるが、現行の社会党も内部の整理が必要ではないか」と党丸ごとの新党移行に疑問を示した。

このほか「社会党は大衆討議をせずに路線転換して信頼を失った。だから新党が必要というのはいわんやだ」「新党を急ぐ必要はない。全党員の投票に新党移行を諮ってほしい」といった意見が出た。

同党の地域討論集会は同日夜、苫小牧市でも開かれたほか、二十七日まで道内七ブロックで開催される。道本部は九月一、二日に行われる定期大会を経て、新党のイメージが鮮明にされた段階で、党員と協力党員を対象に「新党加入賛同者署名」を始める方針だ。

### 「移行」への疑問根強く

社会党道本部の討論集会がスタートしたが、党員から相次いだ「論議不足」の指摘は、新党結成にかける党内の情熱や、内部からの自発的な論議の盛り上がりがかたに乏しいかを逆に浮き彫りにした。

函館の集会で小田原要四蔵・道本部委員長代行は、社会党が目指す新党の性格が「市民・リベラル」から「民主・リベラル」へと転換した違いについて「何の議論もしていない」と自戒をこめて振り返った。さらに「政党にとって新党移行は新憲法を作るのと同じぐらいに大変なこと。政党、社民、リベラルについて根本からの議論が必要だ」と党員の自覚を促した。

しかし、新党の理念以前に「なぜ、新党なのか」という疑問が党内には根強い。この日の集会でも、党中央の唐突な政策転換や消費税の容認に対する批判や戸惑いの声が上がった。また、自民党に引きずられている感の強い村山政権が社会党の没落を招いている、と受け止める声も聞かれた。

### 資料(一) 護憲懇談会第一回全国集會アピール(九五・八・二〇)

## 「護憲の灯を絶やすな」を合言葉に歴史をつくる

日本社会党は、昨年から今年にかけて、基本政策の変更と党の解散方針まで決めてしましました。自衛隊合憲と日米安保堅持、PKOなどへの自衛隊の海外派遣にも賛成という一八〇度の転換でした。これによって社会党は、先達たちの血と汗の結晶であり、人びとのよりどころであった護憲・平和の立場を失ってしまいました。ヒロシマ・ナガサキの市民の長い反核・平和の運動、沖縄県民の基地撤去・平和のたたかいは無視され、アジアの人びとも驚きと不安の念を示しています。

また社会党は、小選挙区制を認め、コメ輸入の自由化を受け入れ、消費税の税率引き上げにまで賛成してきました。このような党の変質に、私たちは深く心を痛めてきました。しかしそれ以上に、党の理念と運動の歴史、公約を信じて党を支持し、投票してくださった皆さんを深く傷つけ、怒らせ、失望させたこと、多くの皆さんの信用を失ったことの方が、私たちに与っては大きな苦しみでした。

このような社会党の変質が、最近の全国的な選挙での社会党の惨敗と政治不信の大きな原因

の一つであることは明らかです。私たちは、これをくい止めることができなかつたことを深く反省しながら、さらに護憲・平和、人権と福祉の党を再建するために全力を挙げる決意です。

戦後五〇年、世界は大きく変わり、核廃絶と大幅軍縮、両性の平等の実現、あらゆる差別や不正の除去、人権に基づく福祉の確立、参加と公開による分権、失業と不況や災害と環境破壊の克服、オウム事件のような凶悪犯罪の防止など、生命を大切に作る人間的な共生と連帯の新しい社会をつくりだすことが求められています。人びとはそのための政治と政党を強く待ち望んでいます。

私たちは、この期待に応える政党を再建し、育てることが私たちの責務であると考えています。このため、社会党の現状を憂い、護憲の運動を推進しようと決意した全国の仲間たちが集い、ここに全国組織としての「護憲懇談会」を発足させました。私たちは、全国の心ある皆さんが、「護憲懇談会」の運動と組織に参加され、新しい時代をひらくためにも活動されるよう呼びかけます。

やがて行なわれる衆院選挙は、正しいことを勇気をもって発言し、行動する人びとが、日本の政治に存在するかどうかの分れ道となります。危険な保守二大政党と政財官の談合政治に日本を委ねてはなりません。「護憲の灯を絶やすな」を合い言葉に、私たちは全力で準備を進め、大きな結集をめざします。

歴史を創るのは私たち一人ひとりです。あなたの地域で、あなたの手で、あなたの「護憲懇談会」をつくってください。誰もが平和に生きる世界、女性が輝き、若者が希望をもつ時代、生きる喜びがある社会をめざし、ともに行動を通じて憲法の心を実現しましょう。

資料(2) 当面の情勢と活動方針(要旨、護憲懇談会、九五・八・二〇)

## 社会党の解党 ↓ 新党の路線に反対

### 一、社会党をめぐる情勢

(1) 七月の参院選で社会党は歴史的な敗北を喫した。その原因は、二回の新旧の保守勢力との連立それ自体にあるのではない。連立に参加すること、また連立を維持することをすべてに優先し、社会党としての公約・主張を反故にし、自らその存在理由と存在感を失っていたことにある。また妥協は避けられないとしても、なぜ妥協したのか、妥協によって何を獲得したのか、党と支持者の主張の正しさがどれだけ貫かれ保存されたかなど、連立にあたって最も重要なことが不透明であった。有権者は、党の公約を通じてその党に信任の投票をするのであって、説明も説得力もないまま公約を破棄するような党を信任するはずはない。また党指導部は、他の政党や労組幹部と連携して党の解体に力を注ぎ、連立政権内でも党の発言力を自ら弱めさせしてきた。

(2) このように自ら力を失った社会党を基盤とする村山内閣は、官僚・自民党ブロックの包囲網からみとられ、「社会党らしい」政策はいずれも中途半端なものに薄められ、国民の期待外れと失望を拡大してきた。また参院選での敗北、「さきがけ」の伸び悩みと竹村代表をはじめとする動揺、新進党の躍進などによってさらに求心力を失い、自民党の党内抗争の帰趨に命運がかかるという危うい状況にある。

(3) このような状態の中で進められている「新党路線」は、一部学者や市民団体の協力も得られず、パートナーとされている「さきがけ」自体も、体質としての保守と展望としての市民主義の矛盾に陥り、選挙で勝てなかつたことによって動揺している。こうして

「社会十さきが『新党』という方程式が実現する可能性は少なく、連合などのバックアップをあてに別の形で「新党第三極」をめざす試みも、有権者の支持を得られる見込みは小さい。その一部はすでに、公然と新進党への逃げ込みを画策している。

(4) いずれにせよ、まもなく行なわれるであろう衆院の総選挙では、基本政策の違いが存在しない「争点なき選挙」を社会党または「新党」が再び演出することになり、二大政党のはざままで圧死するか、一方に吸収されるか、残ってもわずかな議席しか確保できないという可能性が大きい。

## 二、私たちの態度

(1) 私たちは社会党の解党→新党の路線に反対する。

(2) 上のいずれかの形で新党が結成されても、私たちはそれには参加しない。

(3) 私たちは従来の社会党の正しい理念と基本政策の部分を引き継ぎ、誤った部分あるいは弱点を克服して、護憲の勢力を新しい政治勢力に再編するための道を歩む。

(4) 時間と組織はきわめて限られているが、当面する衆院選には私たちの同志を立候補させ、その当選をめざす。

(5) 本格的な政治勢力の確立には、最低二万人以上の活動的な人材の結集が必要である。このため早急に精力的な組織化と地方組織の確立に取り組む。

## 三、政策提言や運動の提起

重要またはトピカルな課題について、時機を失せず政治的・政策的な発言・提言を行ない、必要な運動の提起を行なう。たとえば、

(1) 自衛隊の軍縮、アジア太平洋の平和保障システムのあり方などについて、秋以降、連鎖的な地域集会などを企画し、年末に向けて来年度防衛費の削減と実質的軍縮を求める全国的署名運動などを提起する。

(2) 核廃絶の具体的なアクションプランをさらに推進し、世界の運動と連携する。フランス・中国などの核実験に対する抗議行動を起こす。ゴラン高原のPKOへの自衛隊派遣に反対する。

(3) 消費税の税率引き上げ(五%、九七年四月一日)に反対し、当面その「見直し」(九六年九月三〇日)に向けて、消費税によらない財源確保・税財政政策の代替案を示して全国的な運動の土壌をつくっていく。

(4) 福祉、教育などのあり方について、自治体議員、住民運動、学者などと協力して、体系的な「地域政策」を練り上げていく。

(5) 防災と住み良い街づくりのための国土・都市計画、土地問題と住宅政策、人権と生活の質の向上などを柱とした福祉・教育などの政策を、税制改革や中長期的な経済政策と結びつけるプランの研究と提言。

(6) 食糧の自給率向上と農業再建のための提言と運動を進める。

(7) ナショナルセンターや単産・単組の枠を超えた労働運動の再生をめざし、企業から独立した組合の結成や地域的連帯の活動を推進する。解雇制限法や女性の就職・待遇の改善、最低賃金制の見直し、労働時間短縮、安全衛生問題など、調査活動や政策化、立法化の運動を進める。

(8) APEC大阪サミットに向けて、アジア太平洋の多国間平和保障のあり方、EAE C問題、ODA問題、債務問題などについて提言する。

## 組合員から遊離ますます深化

——全通全国大会の課題——

議案現場に到着せず！

全通第四九回全国大会が開催されるが、議案書が八月七日現在でまだ一部到着していないという状況で、この原稿を書くことも十分な時間があつた訳ではなく、提起する内容が不十分となっていると思われるが、各職場で同志が補強頂くようお願いしたい。

総括なし

総括部分は、全通新聞に記載されているが、内容は「震災・組拡・選挙」であり運動全体の総括は全くない。

総括部分で、指摘せねばならないのは、組織運営の形骸化である

中央委員会・全国大会がセレモニー化して、具体的方針は地本委員長会議などの幹部の議論で決まることとなっている。その会議も、非公式ながら三役が決定されており、本部はこの三役を説得すれば議案は通ることになっていると言われている。組織としての討論・検討、組合員の声を聞くという一番大切なことが形骸化されている。

結果的には、本部決定を職場の役員が説得して歩くという形となっている。具体的には、外部委託の問題・パレット休息の廃止・労職賃の要求破棄・組合担務の拡大周知などが職場の合意もなく決定のみが下ろされた。この流れは、地本段階の運営も同じで、営業施策の郵政局提示を無批判に受入れたり、保険の外務員の成績を理由とした配転・総務主任の他局任用の全面展開・一般者の他局配転などによって、組織への期待感は極度に減退しているのが現実の姿である。

第二は、議案の中に職場の組合員の実態は一切反映されていないことである

第一号議案の内容は、「着実に前進している」「新しい姿として発展している」などと、全通の運動で多くの成果があつたと主張している。しかし、職場組合員の望む労働条件の改善はいっこうに進まず、賃上げが春闘史上最低となる現実に対する本部の提起は、他人事のようにである。

「全郵政との統一は時代の要請だ」と言うが、全郵政は「その気はない」とキツパリ否定している。「統一するなら拡大は必要ない」と感じる組合員の戸惑いに答える提起は全くなく、職場とのズレは拡大している。

第三は、「政策制度の第二次方針」Ⅱ「ビジョン21」である

闘争の文字はなく、階級対立の現実とはことん排除されている。前提の情勢は、社会主義の崩壊・五五年体制の崩壊・脱イデオロギーであるが、資本主義社会に搾取が無くなつた訳ではなく、政治の混乱はあるとしても平和護憲の運動が無くなつてもいいない。「ビジョン21」自体が社会民主主義というイデオロギーを土台としているのに、脱イデオロギーと言いつつも厚かましきである。

あれこれと未来の社会像を書いてあるが、どのような運動、闘いで作り上げるのか全く分からない。結局何をしろと言うのかと見れば、「労使間の共同作業体制の確立が不可欠

です。労使双方の立場を踏まえつつも、共通の経営資料と政策理念に基づいて、内外の環境整備や事業発展に力を合わせていくことが可能となるような枠組みが整備されなくてはなりません」と労使協調で物足りなく、「考動指針」省が提起している労使協力体制の受入れを表明している内容となっている。

労働組合の役割の変更も明言している「労働組合の役割として『結果の平等』の確保を最重点に置いてきましたが、一定程度の物質的豊かさの実現の上に築かれているこれからの時代は、組合員の個々の生きがい・働かぎいの追求を支援する『機会の平等』の確保により力点を置いた取り組みが必要となっています」である。機会は平等に与えるが結果の差は、本人の責任だというのである。

#### 第四は、本大会の最大の争点は、能力主義、能力給を是認

省提案の「新昇格制度」に対して省の考え方を引き出す要求を出しているが、取扱いは交渉事項して進める構えである。以前の時短交渉と同じように、全通要求が解決しなくても、最後は「省案を基礎に」実施となることは十分に予想がされる。取扱いや内容が不十分なままに、交渉に入ることを認めるべきではないと考える。全郵政の方が、取扱いや内容を組合員に伝えていることも、はなはだ恥ずかしいことである。全郵政によれば「この秋には具体的内容の省提示があるであろう。それに全郵政の主張が入るようにする。最終的には、次期の全国大会で決定する」と伝えている。全通本部は、こうした流れすら明らかにせずに全国大会で承認を得ようとしているのである。

“聖域”人事権に介入する”とした姿勢は「人事交流に関する要求」にはない。省の人事権を尊重して、意見を申し述べる程度のものである。現実に全面展開されている活性化人事交流を迫認することではない。

#### 第五は、政治への対応である

社会党を分裂させる強引な介入を行った全通本部が、経過・反省すら表明せず、白々しく「民主リベラル」勢力の結集を提起している。本部のこの間の行動に対する責任は逃れられない。日本社会党の基本政策転換を迫ったのも連合を中心とする労働組合幹部の長期の策動積み上げがあった。人と金によって社会党を揺さぶったのである。社会党の基本政策の変更は間違いである。これを曖昧にしてはならない。揺さぶりがあったとしても社会党の寄って立つ場は組合幹部ではなく、労働者大衆であったからである。社会党離れの原因は党自体が作った。それをより拡大させ加速させた強力な一翼を全通本部が担った事実も消すことが出来ない。

「社民リベラル」からいつのまにやら、「民主」に変えられている。

#### 第六は、組織・財政の改善・改革とは名ばかりの、改悪・後退である

大会代議員選出の単位を地本としようとしている。これは、東京の様に、地区が廃止されることからの簡単な変更と答弁されそうであるが、実際は組合員に顔の分らない代議員を選出させることであり、反対派を一層する手段である。最低支部単位の選出でなければならぬ。文化レク関係でも、全国的なものは廃止である。職場の日常活動を担っている活動家の意気込みを消沈させるだけである。

以上、思いつく議案の問題点を報告してきたが、各同志が職場仲間とともにこの一年間の中で学んだ現実を突きつけ、労働組合らしい方針の確立に一步でも近づける為奮闘されることを願いたい。

## 日教組運動方針を読んで

【朝日】(七月二六日付)は、「文部省・日教組が和解―日教組九月大会大幅路線転換へ」と次のように報じました。

「和解協議は昨年末、与謝野馨文相、横山委員長の主唱で始まった。今年一月からは実務者を交えた非公式の折衝に入り、指導要領、初任者研修のほか、学校管理のあり方や日の丸・君が代問題、主任制などについて、従来の見解にとらわれない議論を続けてきた。

指導要領については、法的拘束力があるとする文部省と、否定する日教組が対立してきた。関係者の話や朝日新聞が入手した日教組の新運動方針案によると、学テ判決などの最高裁判例を尊重し、指導要領が「教育課程編成の大綱的基準」であることを相互に確認。これを前提に、文部省も「教育現場の創意工夫」を積極的に認めることで合意した。

初任者研修では日教組が「反対」から「参加」に方針を変更した。これを受けて、文部省は研修に教職員の意向を反映させる方針とみられる。学校管理については、学校が「校長の責任のもと」にあることを確認する一方で、形式的になりがちな職員会議を重視、活用する線で折り合った。

日の丸・君が代の扱いでは、双方が従来の基本姿勢を繰り返し、完全な一致点は見いだせなかった。ただ、日教組は「現場教師と行政の協力を求める父母の声を考えると、これを理由に協力態勢を組めないという事態だけは避けたい」と判断。運動方針案では日の丸・君が代に触れないことを決めた。

文部省側も「学校行事での『国旗・国歌』の掲揚、斉唱は指導要領で定められおり、日教組が指導要領を大綱的基準と認めた以上、問題は一応解決した」とし、日教組の態度に一定の理解を示した模様だ。

主任制の関連では、校務分掌の見直しや適任者の登用で一致したが、主任手当を出して奨学金などに使う運動をしている単組があるため、数年かけて解決をはかる方向で落ちついた。

日教組は今年四月、文部省を「改革の社会的パートナー」とした「21世紀ビジョン委員会」の報告書を公表した。今回の運動方針案も「この報告を具体化したもの」と説明している。しかし、方針案は同時に和解協議の内容を色濃く反映しており、九月一日から三日間、東京で開かれる大会は事実上、和解の是非を問う批准大会となる。

日教組はここ数年、現実的な方向に路線転換をはかってきた。しかし、文部省は「内実が伴わない」などとして日教組に対する姿勢を変えていなかった。

### 二

これまで日教組が組合運動の中心課題としてきた(1)教育指導要領、(2)主任制、(3)初任者研修、(4)職員会議、そして(5)日の丸・君が代反対の運動をすべて投げ捨てるというのです。「朝日」の報道をみたとき、すぐには信じられず日教組の友人に「ほんとうか」と問い合わせました。動きはある、「二一世紀ビジョン委員会」(日教

組の長期路線策定のための委員会で学者中心に構成)の結論を具体化すれば論理的にそうなる」との答えが返ってきました。

昨年十二月、国労はスト権ストでのいわれなき二百二億円の損害賠償訴訟(若い仲間にごぞんじないかもしれませんが、国労を中心に当時公労協といわれた諸単産が、スト権奪還をめざし一九二時間のストライキをおこなったのです。それにたいし、二百二億円の損害賠償を当時の国鉄がおこした事件)に、国労会館移転(国労本部のある建物、土地は国鉄Ⅱ現清算事業団の所有)で和解しました。それと同じお金にかんする問題があいくちのように付きつけられていたというのです。日教組は過去、国労以上にさまざまなかたちでストライキをたたかってきました。公務員にはスト権が認められていませんから、ストライキ参加者への処分がおこなわれ、その結果、犠牲者救済の資金が今では年間七十億円にのぼるのだそうです。労戦再編成の渦中で日教組から共産党系が主導する諸組織が分裂、かつて六〇万人といわれた日教組ですが、今では四〇万人。組合費納入人員は三十万強とすることがそうです。この犠救資金は現在のままでは近い将来底をつき、日教組の屋台骨を揺り動かしかねない事態におちいる。したがって、日教組を守るため、和解が必要、これが「朝日」の報道のバック・グラウンドではと考えられます。

### 三

日教組の運動方針をみないことには「朝日」報道の真偽は分りません。「朝日」の記事に日教組からの抗議はみられませんから、心は千々に乱れるばかり。運動方針ができたということ、すぐに入手し、眼を通してみました。どこがポイントでどう変わったのかさっぱり分りません。

大会スローガン第十項に「社会党パートナーシップを確立し、『参加・提言・改革』にもとづく運動の前進をはかろう」とあったこと、運動方針案中の第二項運動の基本方向の第七項に「『参加・提言・改革』の運動路線を実りあるものにしていくため、拮抗と協調の社会的パートナーシップを確立する」との文言が気につくぐらいなのです。

それがなぜ、「朝日」が報じた「文部省との和解」なのか。二度、三度と方針案を読み直し、日教組の仲間の話も聞き、ようやくと全体像が見えてきました。どの組合もそうですが、路線転換が内包されているとき、「こう路線を変えます」とハッキリいつてくれないうのです。組織内の人には、「ここがポイントだ」と分るのかもしれないが、外部の人間には本当に理解困難で、方針案中の問題点をつかまえるまで、七転八倒といって過言でない状況でした。

### 四

まず、「社会的パートナーシップの確立」云々についてです。「重点課題の運動と展開」に、①各界の代表で構成する『二十一世紀教育委員会』(仮称)の設置をめざし財界や関係団体との協議をすすめる、②第一五期中教審に政策提言や意見反映をおこない、教育現場からの代表を委員に加えるよう文部省に求める、とあります。中教審参加が「社会的パートナーシップ」というのでしょうか。同じ「朝日」は「中教審入りを要請へー文相、日教組委員長に」と別稿で書いています。

第二、校長の責任のもと学校教育の活性化をはかるのだそうです。こういわれています。「校長を中心にするすべての教職員が教育課題を共有し、一致結束して解決にあたるため、職員会議の場を活用し、校長の責任のもと学校教育の活性化をはかる」

友人、知人、身内にも教師は多いのですが、政治的立場はどうあれ、校長を人間的に信

頼している人は皆無といって過言でないようです。教育現場を知らぬ、教育委員会務めが長い人物が校長になる事例が少なくないというのです。

第三、初任者研修制度に参加するというのです。

「初任者研修制度など現職研修には教職員の質的向上をはかる立場から参加し、研修の成果が学校教育に生かされるよう、教職員の意向の反映に努める」

第四、すべての教職員が学習指導要領にもとづき創意工夫をこらした教育の実践にとりくむのだそうです。

第五、主任制として日の丸・君が代は、日教組運動に不慣れなゆえだろうか、方針案を眼を皿のように読んだのですが、該当項目をついに見出すことはできませんでした。「書いてない」ということは、「容認する」ということにつながります。従来の労働運動ではすべてどこかに書かれ、質問があれば「○ページ○行目にあります」というのが常だったからです。

## 五

今年の労働組合大会は七月末の国労大会で前半を終え、八月二日からの全電通大会で後半に入ります。その特徴は日教組の場合「二一世紀ビジョン委員会」が路線転換の機構とされたように、従来の路線を維持してきた組合でも各種の委員会が設けられ、見直し作業が進行中です。

日教組の大会は九月一日からですから、本誌が届く頃には結論が出ているはずですが。日教組でも方針を全面転換しないことを念じながら、日教組方針のおおよそを紹介するにこの場ではとどめておきたいと思います。

## ◇ 読者からのおたより ◇

**疲れる社会党の現状** 先日、総支部執行委員の辞任願いを出しました。離党届けを出そうとしましたが、各位に慰留されて思いとどまりました。理由は先の参院選で鈴木とともに田の選挙運動をやったことが規律委員長に見つかったことと、その規律委員長と現職区議が、ぼくがN氏の支援をやったことを事実以上に尾ヒレをつけて流言していることに不信を感じたためです。党活動をそれなりにやっている黨員さえもおとしいれようという現状には疲れます。それにもかかわらず党に残らなければならないのでしょうか。(東京・M)

**編集部より** 本当に疲れる状況。でも仲間ふやして下さいよ。「村山・久保」社会党は自殺しようとしているのですから。回りの黨員もそれを感じ始めているのでは。

**外は暑く、心は寒し** 元気で活躍のこと、ますますの発展を期待します。参院選のあと衆院選はいかになりますか。今、狂言会や薪金にうつつをぬかしております。ともに笑い合える日が来ますように。(えひめ・英)

**編集部より** 楽しくやるためには趣味も必要。私も同じ。多摩川でコイ釣に精出しています。私の友人も疲れると息抜きで活力つくる人多いですよ。でも、イザ鎌倉のとき。

**新人落選** 統一地方選・木更津市議選では一名増を目標にとりくみましたが、現職市議一名のみの当選。力およばず新人落選。中央社会党とはちがう地域の社会党の力が十分票に結びつきませんでした。投票率十ポイント下降、総括しつかりして。(木更津・I)

**編集部より** 黨員すら、疲れる。今の社会党、自民党の状況。だれが投票に行くのでしょうか。低投票率の背景です。